

株 主 各 位

神戸市中央区京町83番地
ケミプロ化成株式会社
取締役社長 片 木 茂 行

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目9番1号
神戸国際会議場 5階 501号室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第33期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告および計算書類内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 株式給付信託導入の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告、計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.chemipro.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当事業年度における世界経済は、米国では、雇用や個人消費が堅調に推移したうえ、企業の生産活動にも明るさが見えてまいりました。欧州では、ソブリン債務問題が解消に向かうなかで企業業績も緩やかに改善に向かいました。また、新興国では中国経済が堅調さを取り戻す一方で、その他の新興国では景気のスローダウン基調に変化は見られない状況が継続いたしました。このように世界経済全体としては年度を通じて回復基調にはありましたが、新興国経済を中心に不安定さも残りました。

一方、日本経済は一昨年来のアベノミクスによる株高・円安や景気刺激策などの効果から回復軌道に乗ってはおりますが、成長戦略の成否については予断を許さず、国内外経済全体としては、はっきりとした景気回復局面にあるとの確証をもてる状況には至っておりません。

当社の属するファインケミカル業界は、このように国内外経済が推移するなか、懸念されていた欧州での自動車産業の業績も回復基調となったものの、原材料価格高騰にともなうコスト増、加えて中国・アジアマーケットを中心にグローバルな販売価格競争は継続しており、収益環境は厳しい状況で継続推移いたしました。

このような状況のもと、当社の業績は、紫外線吸収剤の主力製品であるベンゾトリアゾール系薬剤の海外向け販売数量は前期比増加し、紫外線吸収剤全体の売上高は増加いたしました。写真薬中間体の売上は減少いたしました。製紙用薬剤や酸化防止剤、電子材料、受託製品などでは売上が増加し、ホーム産業事業での消費税率引き上げ前の駆け込み需要などもあり売上高全体では、前期比5億75百万円増(前期比7.4%増)の83億82百万円となりました。

利益面は、引き続き経費圧縮に努めましたものの、原材料価格の高騰やグローバルな販売価格競争の継続から、上記主力製品など添加剤を中心に

利益率改善が進まず、営業利益は2億76百万円（同9.1%増）、経常利益は生産休止費用78百万円を計上したこともあり1億4百万円（同13.2%増）にとどまりました。当期純利益につきましては、法人税等49百万円を計上したことにより、54百万円（同55.8%減）となりました。

以下に各事業の概況をご報告いたします。

#### 〔化学品事業〕

売上高は、欧州自動車産業の業績が回復基調となったことから、紫外線吸収剤の主力製品であるベンゾトリアゾール系薬剤の海外向け販売数量が増加し、紫外線吸収剤全体の売上高が、前期比2億11百万円増の46億44百万円（前期比4.8%増）となる一方、製紙用薬剤が同96百万円増（同32.7%増）、電子材料が同93百万円増（同69.4%増）となったことに加え、受託製品などを含むその他で同1億59百万円増（同11.9%増）となり、写真薬中間体での前期比82百万円の売上減（同25.9%減）をカバーし、全体では同5億19百万円増（同7.6%増）の73億68百万円となりました。

#### 〔ホーム産業事業〕

売上高は、不採算であったDIY商品から前期第3四半期に撤退した影響での減収がありましたが、消費税率引き上げ前の駆け込み需要などの影響で木材保存薬剤が前期比71百万円増（前期比8.9%増）となり、全体では同56百万円増（同5.9%増）の10億13百万円となりました。

② 設備投資および資金調達の状況

当事業年度の設備投資は、リースを含めて5億5百万円であり、その主な内訳は次のとおりであります。

|       |           | 固定資産    | リース   | 計       |
|-------|-----------|---------|-------|---------|
| 姫路工場  | 機械及び装置    | 7百万円    | —     | 7百万円    |
|       | 工具、器具及び備品 | 3百万円    | —     | 3百万円    |
|       | リース資産     | —       | 23百万円 | 23百万円   |
| 相生工場  | 建 物       | 7百万円    | —     | 7百万円    |
|       | 機械及び装置    | 12百万円   | —     | 12百万円   |
|       | 工具、器具及び備品 | 24百万円   | —     | 24百万円   |
| 明石工場  | リース資産     | —       | 24百万円 | 24百万円   |
|       | 建 物       | 3百万円    | —     | 3百万円    |
|       | 機械及び装置    | 11百万円   | —     | 11百万円   |
| 福島工場  | 建 物       | 4百万円    | —     | 4百万円    |
|       | 建設仮勘定     | 2億58百万円 | —     | 2億58百万円 |
|       | 土 地       | 21百万円   | —     | 21百万円   |
| 福島研究所 | リース資産     | —       | 4百万円  | 4百万円    |

なお、上記設備投資につきましては、自己資金およびリースによりまかないました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                | 第 30 期<br>(22.4.1~23.3.31) | 第 31 期<br>(23.4.1~24.3.31) | 第 32 期<br>(24.4.1~25.3.31) | 第33期(当事業年度)<br>(25.4.1~26.3.31) |
|--------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------------|
| 売 上 高              | 9,418,426                  | 8,579,830                  | 7,806,563                  | 8,382,054                       |
| 経 常 利 益            | 434,970                    | 359,978                    | 92,097                     | 104,223                         |
| 当 期 純 利 益          | 412,242                    | 133,229                    | 123,081                    | 54,448                          |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 24円87銭                     | 8円04銭                      | 7円43銭                      | 3円29銭                           |
| 総 資 産              | 12,870,904                 | 12,656,062                 | 13,086,386                 | 13,244,962                      |
| 純 資 産              | 3,634,450                  | 3,771,321                  | 3,823,751                  | 3,846,337                       |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

## (3) 対処すべき課題

世界経済は、米国景気の底堅さが維持され、欧州でもソブリン債務問題が解消に向かっており、全体としては堅調に推移するものと思われませんが、新興国経済の改善には今しばらくの時間が必要と思われるすし、近時のウクライナ問題などの影響も不安材料となっております。

一方、日本経済は、株高・円安などの効果により回復軌道には乗っておりますが、消費税率引き上げの影響や今後の成長戦略の成否により景気動向が左右されるものと思われます。

このような状況のもと、次期の見通しでは当社主力製品の紫外線吸収剤などのプラスチック添加剤は、当事業年度比減収となるものと考えておりますが、新規受託ビジネス、電子材料等が寄与していくものと予想しております。

当社といたしましては、グローバルな販売強化はもとより、製品の品質改善と生産効率の向上による製品競争力の強化に加え、有機エレクトロ・ルミネッセンス等の電子材料関連への経営資源の重点的配分と利益体質の改善に向けた経営戦略の実現により、適切な利益を確保するよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

有機化学工業薬品（紫外線吸収剤、写真薬中間体、電子材料、製紙用薬剤、酸化防止剤、木材保存薬剤等の製品）の製造販売

(5) 部門別売上高の概況（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

| 事業別     | 品目        | 第31期<br>(23.4.1~24.3.31) |           | 第32期<br>(24.4.1~25.3.31) |           | 第33期<br>(当事業年度)<br>(25.4.1~26.3.31) |      |
|---------|-----------|--------------------------|-----------|--------------------------|-----------|-------------------------------------|------|
|         |           | 金額                       | 構成比       | 金額                       | 構成比       | 金額                                  | 構成比  |
| 化学品事業   | 紫外線吸収剤    | 4,664,861                | 54.4      | 4,433,326                | 56.8      | 4,644,379                           | 55.4 |
|         | 製紙用薬剤     | 482,857                  | 5.6       | 296,003                  | 3.8       | 392,872                             | 4.7  |
|         | 酸化防止剤     | 223,144                  | 2.6       | 257,700                  | 3.3       | 303,304                             | 3.6  |
|         | 写真薬中間体    | 444,356                  | 5.2       | 317,728                  | 4.1       | 235,426                             | 2.8  |
|         | 電子材料      | 457,548                  | 5.3       | 134,488                  | 1.7       | 227,828                             | 2.7  |
|         | 防錆剤       | 49,916                   | 0.6       | 47,928                   | 0.6       | 47,597                              | 0.6  |
|         | 染料・顔料中間体  | 20,725                   | 0.2       | 19,951                   | 0.2       | 15,186                              | 0.2  |
|         | その他       | 1,251,519                | 14.6      | 1,341,969                | 17.2      | 1,501,967                           | 17.9 |
|         | (小計)      | 7,594,929                | 88.5      | 6,849,097                | 87.7      | 7,368,559                           | 87.9 |
| ホーム産業事業 | 木材保存薬剤    | 827,284                  | 9.7       | 809,688                  | 10.4      | 881,664                             | 10.5 |
|         | D I Y 商品  | 43,203                   | 0.5       | 11,700                   | 0.2       | —                                   | —    |
|         | その他       | 114,412                  | 1.3       | 136,077                  | 1.7       | 131,831                             | 1.6  |
|         | (小計)      | 984,900                  | 11.5      | 957,466                  | 12.3      | 1,013,495                           | 12.1 |
| 合計      | 8,579,830 | 100%                     | 7,806,563 | 100%                     | 8,382,054 | 100%                                |      |

- (注) 1. 数量については、同一品目の中でも種類が多く、かつ仕様も多岐にわたるため、記載を省略しております。
2. 金額は、販売価格で表示しており、消費税等を含んでおりません。
3. 主要品目は、事業毎に分類して表示しております。
4. 化学品事業のその他には、受託製品等を含めております。

(6) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

本 社 神戸市中央区京町83番地  
研 究 所 相生、福島  
工 場 明石、姫路、相生、大阪  
営 業 所 大阪、福岡、関東（埼玉県日高市）

(7) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

| 従 業 員 数   | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-------------|---------|-------------|
| 194 (5) 名 | 3名増 (1名減)   | 40.1歳   | 13.0年       |

(注) 従業員数は就業員数で、従業員、嘱託、受入出向者を含んでおります。またパートおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 額    |
|---------------------|----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 1,411百万円 |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行   | 1,385    |
| 株 式 会 社 中 国 銀 行     | 710      |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 565      |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 515      |

## 2. 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 66,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,623,613株
- (3) 株主数 1,569名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                 | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------|---------|---------|
| 福 岡 直 彦               | 2,791千株 | 16.8%   |
| 福 岡 靖 介               | 1,734   | 10.5    |
| 船 坂 陽 子               | 1,733   | 10.5    |
| B A S F ジャパン株式会社      | 1,270   | 7.7     |
| 渡 辺 公 夫               | 830     | 5.0     |
| ケミプロ化成取引先持株会          | 711     | 4.3     |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行     | 593     | 3.6     |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社   | 333     | 2.0     |
| 丸 紅 ケ ミ ッ ク ス 株 式 会 社 | 249     | 1.5     |
| 宮 田 宏                 | 200     | 1.2     |

(注) 持株比率は自己株式数（57,026株）を控除して計算しております。



### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役および監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

| 地 位           | 氏 名     | 担当または重要な兼職の状況                                      |
|---------------|---------|----------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 福 岡 直 彦 |                                                    |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 片 木 茂 行 | 管理本部長兼コンプライアンス<br>担当役員                             |
| 取 締 役         | 河 井 典 生 | 営業本部長兼営業部長兼有機電<br>子材料技術本部長兼有機EL材料<br>技術部長兼福島研究所長   |
| 取 締 役         | 金 子 勇 一 | 生産技術部統括本部長兼新規ビ<br>ジネス推進技術担当役員兼有機<br>電子材料技術本部技術担当役員 |
| 取 締 役 相 談 役   | 北 川 和 則 | 生産本部相生工場長                                          |
| 常 勤 監 査 役     | 清 水 俊 造 |                                                    |
| 監 査 役         | 香 山 敏 廣 | 税理士                                                |
| 監 査 役         | 梅 田 和 路 |                                                    |
| 監 査 役         | 大 石 建   | BASFジャパン株式会社<br>法務本部ディビジョンヘッド                      |

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動

北川和則氏は平成26年2月1日付で、常務取締役生産本部長より取締役相談役兼生産本部相生工場長に異動しております。

2. 当事業年度中の監査役の異動

該当事項はありません。

3. 監査役香山敏廣氏および梅田和路氏ならびに大石建氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

4. 監査役香山敏廣氏は、税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役および監査役に対する報酬等の総額

| 区 分               | 人 員       | 報酬等の総額              |
|-------------------|-----------|---------------------|
| 取(う)ち社(外)取(締)役(員) | 5名<br>(-) | 102,800千円<br>(-)    |
| 監(う)ち社(外)監(査)役(員) | 4<br>(3)  | 19,380<br>(10,200)  |
| 合(う)ち社(外)役(員)計    | 9<br>(3)  | 122,180<br>(10,200) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 当社は、平成21年6月25日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後、引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 監査役大石建氏は、BASFジャパン株式会社の法務本部ディビジョンヘッドを兼務しております。なお、同社は、当社の特定関係事業者であります。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- ・ 監査役香山敏廣氏は、当事業年度開催の取締役会17回中16回、また監査役会7回のすべてに出席し、税理士の立場で専門的な見地から意見を述べております。
  - ・ 監査役梅田和路氏は、当事業年度開催の取締役会17回ならびに監査役会7回のすべてに出席し、長期にわたる当社社外監査役としての実績とコーポレートガバナンスの見地から意見を述べております。
  - ・ 監査役大石建氏は、当事業年度開催の取締役会17回中15回、また監査役会7回のすべてに出席し、当社事業と関連の深い分野における専門的な知識と幅広い経験から意見を述べております。
- ③ 責任限定契約の内容の概要
- 当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

#### (2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額        | 26百万円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役、従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を、役員および従業員が法令および定款ならびに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総合管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に従業員教育等を行う。

内部監査室は、総合管理部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に取り締役会および監査役に報告されるものとする。

法令上、疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、ホットラインを設置、運営する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書取扱規程にしたがい、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程、その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成および配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は総合管理部が行うものとする。

新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は、取締役および従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標および会社の権限分配、意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
- ⑤ 当会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、総合管理部は、これらを横断的に推進し、管理する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項ならびにその従業員の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、特定の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役および従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容を、必要に応じて適宜報告する体制を整備する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

本事業報告中の記載金額および株式数の表示単位未満は切り捨てて、また比率の表示桁数未満は四捨五入で表示しております。

# 貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
|-----------|------------|-----------------|------------|
| [資産の部]    |            | [負債の部]          |            |
| 流動資産      | 8,529,298  | 流動負債            | 6,697,755  |
| 現金及び預金    | 3,431,826  | 支払手形            | 507,869    |
| 受取手形      | 117,712    | 買掛金             | 547,665    |
| 売掛金       | 1,990,712  | 短期借入金           | 3,900,000  |
| 商製品       | 40,991     | 1年内償還予定の社債      | 150,000    |
| 製成品       | 1,604,540  | 1年以内に返済予定の長期借入金 | 809,086    |
| 半製品       | 730,349    | リース債務           | 40,396     |
| 原材料       | 416,733    | 未払金             | 235,759    |
| 仕掛品       | 97,311     | 未払費用            | 99,827     |
| 貯蔵品       | 29,046     | 未払法人税等          | 35,007     |
| 前払費用      | 52,443     | 預り金             | 8,101      |
| 未収入金      | 22,136     | 前受収益            | 806        |
| その他金      | 7,371      | 賞与引当金           | 53,678     |
| 貸倒引当金     | △11,874    | 設備支払手形          | 267,186    |
| 固定資産      | 4,711,974  | その他             | 42,370     |
| 有形固定資産    | 4,443,329  | 固定負債            | 2,700,869  |
| 建物        | 902,047    | 社債              | 100,000    |
| 構築物       | 64,183     | 長期借入金           | 1,855,700  |
| 機械及び装置    | 187,284    | リース債務           | 87,553     |
| 車輛及び運搬具   | 25         | 繰延税金負債          | 12,843     |
| 工具、器具及び備品 | 49,899     | 退職給付引当金         | 323,168    |
| 土地        | 2,853,658  | 未払役員退職慰労金       | 318,500    |
| リース資産     | 126,783    | その他             | 3,104      |
| 建設仮勘定     | 259,447    | 負債合計            | 9,398,625  |
| 無形固定資産    | 18,405     |                 |            |
| 特許権       | 2,968      | [純資産の部]         |            |
| 施設利用権     | 7,457      | 株主資本            | 3,812,812  |
| 電話加入権     | 7,979      | 資本金             | 2,155,352  |
| 投資その他の資産  | 250,238    | 資本剰余金           | 1,052,562  |
| 投資有価証券    | 136,864    | 資本準備金           | 1,052,562  |
| 関係会社株式    | 10,800     | 利益剰余金           | 618,998    |
| 破産・更生債権等  | 22,628     | その他利益剰余金        | 618,998    |
| 長期前払費用    | 24,473     | 繰越利益剰余金         | 618,998    |
| 敷金        | 18,339     | 自己株式            | △14,100    |
| その他金      | 59,761     | 評価・換算差額等        | 33,524     |
| 貸倒引当金     | △22,628    | その他有価証券評価差額金    | 33,524     |
| 繰延資産      | 3,688      |                 |            |
| 社債発行費     | 3,688      | 純資産合計           | 3,846,337  |
| 資産合計      | 13,244,962 | 負債及び純資産合計       | 13,244,962 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額        | 額              |
|------------------------|------------|----------------|
| 売 上 高                  | 7,922,849  | 8,382,054      |
| 商 品 売 上 高              | 459,205    |                |
| 売 上 原 価                | 1,846,894  | 6,949,552      |
| 期首製品たな卸高               | 70,166     |                |
| 期首商品たな卸高               | 346,036    |                |
| 当期商品仕入高                | △114,819   |                |
| 他勘定振替高(注2)             | 6,446,805  |                |
| 当期製品製造原価               | 8,595,084  |                |
| 差 引 計                  | △1,604,540 |                |
| 期末製品たな卸高               | △40,991    |                |
| 期末商品たな卸高               |            |                |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |            |                |
| 販売費及び一般管理費             |            | 1,156,436      |
| <b>営 業 利 益</b>         |            | <b>276,065</b> |
| 営 業 外 収 益              | 203        | 66,018         |
| 受 取 利 息                | 3,188      |                |
| 受 取 配 当 金              | 47,748     |                |
| 賃 貸 料 収 入              | 402        |                |
| 為 替 差 益                | 14,475     |                |
| 雑 収 入                  |            |                |
| 営 業 外 費 用              | 99,254     | 237,860        |
| 支 払 利 息                | 49,554     |                |
| 賃 貸 料 原 価              | 78,844     |                |
| 生 産 休 止 費 用            | 10,207     |                |
| 雑 損 失                  |            |                |
| <b>経 常 利 益</b>         |            | <b>104,223</b> |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |            | <b>104,223</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           |            | 49,775         |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |            | <b>54,448</b>  |

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 他勘定振替高は、材料費振替高106,217千円、販売費等振替高8,601千円であります。

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |                  |                                        |                  |         |                |
|---------------------------------|-----------|-----------|------------------|----------------------------------------|------------------|---------|----------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                  | 利 益 剰 余 金                              |                  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                                 |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |         |                |
| 当 期 首 残 高                       | 2,155,352 | 1,052,562 | 1,052,562        | 605,971                                | 605,971          | △13,857 | 3,800,028      |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |                  |                                        |                  |         |                |
| 剰余金の配当                          |           |           |                  | △41,421                                | △41,421          |         | △41,421        |
| 当期純利益                           |           |           |                  | 54,448                                 | 54,448           |         | 54,448         |
| 自己株式の取得                         |           |           |                  |                                        |                  | △242    | △242           |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |           |           |                  |                                        |                  |         |                |
| 事業年度中の変動額合計                     | －         | －         | －                | 13,026                                 | 13,026           | △242    | 12,783         |
| 当 期 末 残 高                       | 2,155,352 | 1,052,562 | 1,052,562        | 618,998                                | 618,998          | △14,100 | 3,812,812      |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純資産合計     |
|---------------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                       | 23,722           | 23,722                 | 3,823,751 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                        |           |
| 剰余金の配当                          |                  |                        | △41,421   |
| 当期純利益                           |                  |                        | 54,448    |
| 自己株式の取得                         |                  |                        | △242      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) | 9,802            | 9,802                  | 9,802     |
| 事業年度中の変動額合計                     | 9,802            | 9,802                  | 22,586    |
| 当 期 末 残 高                       | 33,524           | 33,524                 | 3,846,337 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品・製品・半製品・原材料・

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

（建物（建物附属設備を除く）

定額法

その他の有形固定資産

定率法

##### ② 無形固定資産

定額法

##### ③ 長期前払費用

均等償却

##### ④ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間による定額法

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約取引  
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務
- ③ ヘッジ方針 外貨建取引における為替変動のリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 振当処理を採用しているため、有効性の評価は行っておりません。
- (6) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表注記

### (1) 担保資産

#### ① 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 建物     | 702,188千円   |
| 構築物    | 41,183千円    |
| 土地     | 2,818,515千円 |
| 投資有価証券 | 47,874千円    |
| 計      | 3,609,761千円 |

#### ② 担保資産に対応する債務

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 短期借入金                  | 2,612,000千円 |
| 長期借入金<br>(1年以内返済予定額含む) | 828,000千円   |
| 計                      | 3,440,000千円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,958,294千円

### (3) 関係会社に対する金銭債務

29,741千円

## 3. 損益計算書注記

### (1) 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

#### 関係会社との営業取引高

原材料仕入高 74,939千円

関係会社との営業取引以外の取引高 4,440千円

### (2) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（戻入額）

売上原価  $\Delta$ 26,530千円

#### 4. 株主資本等変動計算書注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数  | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数   |
|-------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普通株式  | 16,623,613株 | 一株         | 一株         | 16,623,613株 |

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 55,042株    | 1,984株     | 一株         | 57,026株   |

(注) 増加は単元未満株式の買取請求による取得であります。

##### (3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

##### (4) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| (決議)                     | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          | 配当の原資 |
|--------------------------|-------|----------|----------|----------------|----------------|-------|
| 平成25年<br>6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 41,421千円 | 2円50銭    | 平成25年<br>3月31日 | 平成25年<br>6月27日 | 利益剰余金 |

###### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| (決議予定)                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-------|----------|----------|----------------|----------------|
| 平成26年<br>6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 41,416千円 | 2円50銭    | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月27日 |

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 12,843千円 |
| 繰延税金負債計      | 12,843千円 |

## 6. 退職給付会計に関する注記

(1) 確定拠出型の制度として確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

|         |           |
|---------|-----------|
| 退職給付債務  | 323,168千円 |
| 退職給付引当金 | 323,168千円 |

※当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

|        |          |
|--------|----------|
| 勤務費用   | 61,763千円 |
| 退職給付費用 | 61,763千円 |

※当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 7. 金融商品に関する注記事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、リスク低減を図っております。また、為替の変動リスクに関しては、為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」に記載しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金であります。

金融商品取引については取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、財務経理部が決裁権限者の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

|                       | 貸借対照表計上額    | 時 価         | 差 額     |
|-----------------------|-------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 3,431,826千円 | 3,431,826千円 | －千円     |
| (2) 受取手形              | 117,712千円   | 117,712千円   | －千円     |
| (3) 売掛金               | 1,990,712千円 | 1,990,712千円 | －千円     |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 136,864千円   | 136,864千円   | －千円     |
| (5) 支払手形（*1）          | 775,056千円   | 775,056千円   | －千円     |
| (6) 買掛金               | 547,665千円   | 547,665千円   | －千円     |
| (7) 未払金               | 235,759千円   | 235,759千円   | －千円     |
| (8) 短期借入金             | 3,900,000千円 | 3,900,000千円 | －千円     |
| (9) 社 債（*2）           | 250,000千円   | 253,561千円   | 3,561千円 |
| (10) 長期借入金（*2）        | 2,664,786千円 | 2,665,806千円 | 1,020千円 |
| (11) リース債務（*2）        | 127,949千円   | 127,477千円   | △472千円  |

（\*1）設備支払手形を含めております。

（\*2）1年以内に期限到来の流動負債に含まれている社債、長期借入金及びリース債務を含めております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の外貨建売掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理しているため、その時価は売掛金の時価を含めて記載しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形、(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債、(10) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行及び借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

|                 | 貸借対照表計上額  |
|-----------------|-----------|
| 投資有価証券<br>非上場株式 | 21,914千円  |
| 関係会社株式          | 10,800千円  |
| 未払役員退職慰労金       | 318,500千円 |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類        | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容        | 取引金額     | 科目 | 期末残高 |
|-----------|------------|-----|----------|-----------|----------------|-----------|--------------|----------|----|------|
| 役員及びその近親者 | 福岡直彦       | —   | —        | 当社代表取締役   | (被所有) 直接 16.9% | —         | 当社銀行借入に対する保証 | 55,600千円 | —  | —    |

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役福岡直彦より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払は行っておりません。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 232円17銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3円29銭   |

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

ケミプロ化成株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北本 敏 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坊垣慶二郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ケミプロ化成株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月20日

ケミプロ化成株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 清 | 水 | 俊 | 造 | ㊟ |
| 社外監査役 | 香 | 山 | 敏 | 廣 | ㊟ |
| 社外監査役 | 梅 | 田 | 和 | 路 | ㊟ |
| 社外監査役 | 大 | 石 |   | 建 | ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、経営環境、業績、将来の事業展開等を総合的に勘案したうえで、財務体質の強化を図りつつ、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

第33期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金2円50銭  
配当総額 41,416,467円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年6月27日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | ふくおか なおひこ<br>福岡 直彦<br>(昭和2年2月26日生) | 昭和58年10月 当社入社<br>昭和60年5月 当社代表取締役社長<br>平成14年12月 当社代表取締役会長<br>平成22年4月 当社代表取締役会長兼社長<br>平成24年4月 当社代表取締役会長<br>(現在に至る)                                                                                        | 2,791,160株  |
| 2     | かわい のりお<br>河井 典生<br>(昭和40年5月16日生)  | 平成元年3月 当社入社<br>平成18年4月 化学品事業部営業本部長<br>平成20年4月 当社執行役員<br>平成22年4月 営業本部長兼営業部長<br>平成23年6月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>平成24年4月 営業本部長兼営業部長兼新規ビジネス推進部長<br>平成25年11月 営業本部長兼営業部長兼有機電子材料技術本部長兼有機EL材料技術部長兼福島研究所長<br>(現在に至る) | 15,000株     |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位および<br>担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の<br>株式の数 |
|--------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3      | かねこ ゆういち<br>金子 勇一<br>(昭和42年10月13日生)  | 平成2年3月 当社入社<br>平成18年1月 姫路工場長代行兼相生工場<br>生産技術部長兼化学品技術<br>部長<br>平成20年4月 当社執行役員<br>平成22年4月 生産技術部長<br>平成23年6月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>平成24年2月 生産技術部長兼新<br>規ビジネス推進部技術担当<br>役員<br>平成25年11月 生産技術部長兼新<br>規ビジネス推進技術担当役<br>員兼有機電子材料技術本部<br>技術担当役員<br>(現在に至る) | 13,000株         |
| 4<br>※ | すぎもと おさむ<br>杉本 治<br>(昭和36年8月22日生)    | 昭和59年3月 当社入社<br>平成18年1月 明石工場長代行兼製造部長<br>平成21年4月 生産本部明石工場長<br>平成26年2月 当社執行役員生産本部長兼<br>明石工場長<br>(現在に至る)                                                                                                                                         | 一株              |
| 5<br>※ | かねとし ひさし<br>兼 俊 寿 志<br>(昭和36年7月27日生) | 昭和60年4月 (株第一勧業銀行(現(株みず<br>ほ銀行)入行<br>平成21年1月 (株みずほ銀行 亀戸支店長<br>平成22年11月 同行公務第二部長<br>平成25年5月 当社出向<br>平成26年1月 管理本部財務経理部長<br>管理本部財務経理部長兼<br>総合管理部長<br>(現在に至る)                                                                                      | 一株              |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 株式給付信託導入の件

当社取締役の報酬は、「基本報酬」により構成されておりましたが、取締役報酬と当社業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、今般、新たに取締役（社外取締役、監査役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入したいと存じます。

具体的には、平成7年6月29日開催の第14期定時株主総会において決議いただいた取締役の報酬限度額（年額3億円以内）とは別枠で、新たな業績連動型株式報酬を平成27年3月末日で終了する事業年度から当社取締役に対して支給いたしたく、報酬等の額についてのご承認をお願いするものであります。

本制度の詳細につきましては、下記に記載の枠内で取締役会にご一任いただきたいと存じます。

なお、現時点において、本制度の対象となる取締役の員数は第2号議案が原案どおり承認可決されますと5名となります。

#### 本制度における報酬の額および参考情報

##### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭（その上限は下記（2）のとおり）を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度などに応じて当社株式を信託を通じて給付する業績連動型の株式報酬制度であります。

なお、当社取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

##### (2) 当社が拠出する金銭の上限（報酬等の額）

当社は、平成27年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間、および当該5事業年度の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役への交付を行うための株式の取得資金として、500万円を上限とする金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信

託（以下、「本信託」といいます。）を設定いたします。

なお、当初の対象期間経過後も本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間ごとに500万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役が付与されたポイント数（ポイントについては、下記（4）ご参照）に相当する当社株式で、取締役に対する株式の給付が未了であるものを除く。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、500万円から残存株式等の金額（株式については、当該直前の対象期間の末日における時価をもって、残存株式等の金額とする。）を控除した金額とします。

### （3）当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、取引所市場等を通じて、または当社の自己株式処分を引き受ける方法により、これを実施いたします。

当初の対象期間における株式の取得の予定は次のとおりであります。

当初信託設定日 : 平成26年8月25日（予定）

当初信託拠出額 : 500万円（予定）

当面取得する株式の数の上限 : 250,000株（予定）

当面取得する株式の対価の上限 : 500万円（予定）

上記株式を取得する時期 : 信託設定後原則として3か月以内

詳細につきましては、本議案のご承認をいただいた後、取締役会において決定のうえ、適時適切に開示いたします。

### （4）取締役給付される当社株式数の算定方法

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき当該事業年度における役位、業績達成度等を勘案して定める数のポイントを付与いたします。なお、取締役に付与されるポイントは、下記（5）の株式給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案の承認後において、当社株式について株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行います。）。

給付する株式の数の算定に当たり基準となる取締役のポイント数は、退任時までには当該取締役が付与されたポイントを累積した数（以下、「確定ポイント数」といいます。）で確定いたします。

(5) 株式給付時期

当社の取締役が退任し、所定の受益者確定手続きを行うことにより、当該取締役は、確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができるものといたします。

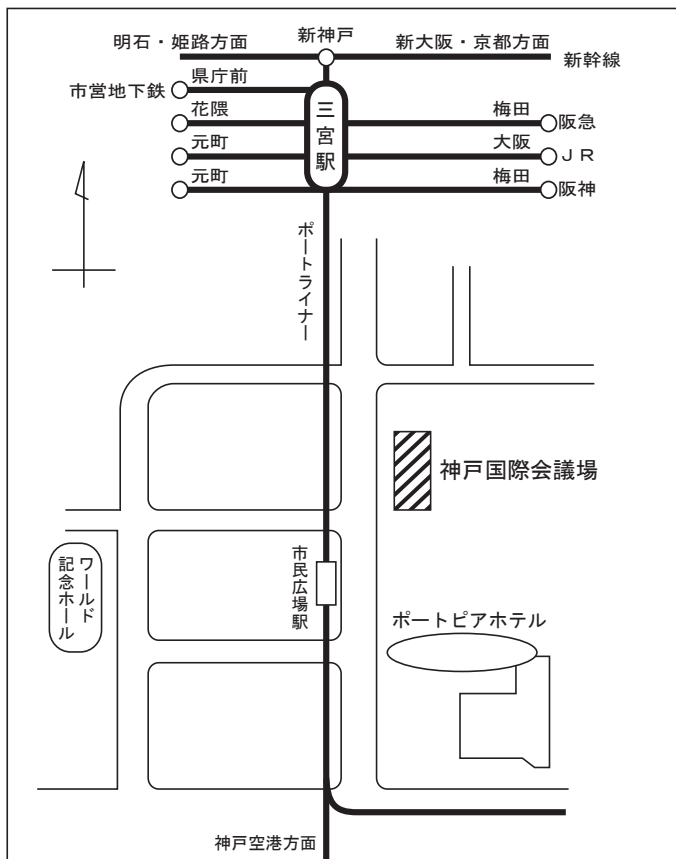
(6) 本信託内の株式に係る議決権

本信託内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

神戸市中央区港島中町6丁目9番1号  
神戸国際会議場 5階 501号室



※阪急線および阪神線は、駅名が神戸三宮駅に改称されております。